

5. 東部地域

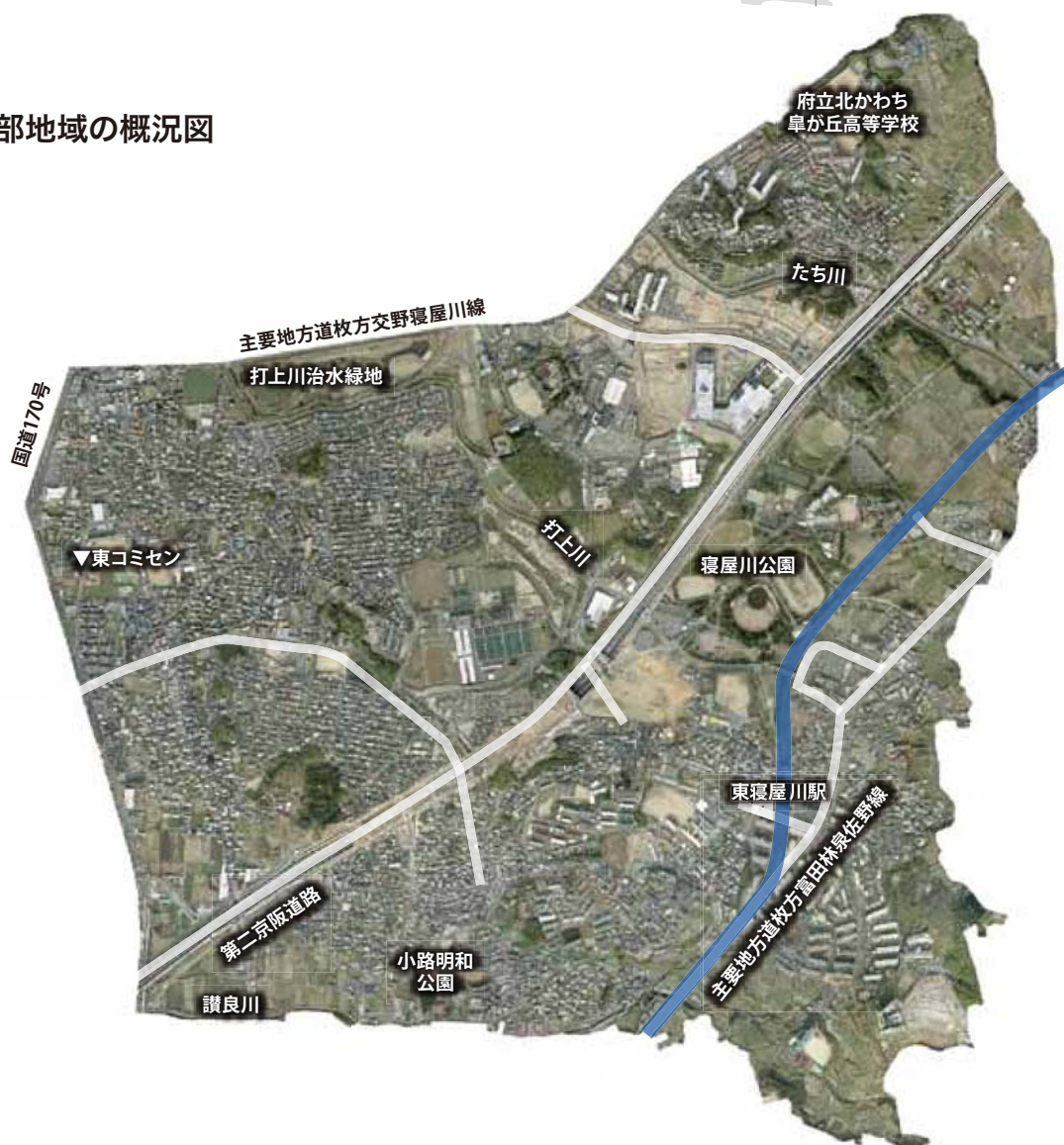
1 地域の概況

- ① 市域の東部に位置します。
- ② 本地域内の南東部をJR片町線(学研都市線)が縦貫し、その中心部に東寝屋川駅があります。
- ③ 本地域は、枚方市、交野市、四條畷市域界と国道170号、主要地方道枚方交野寝屋川線に囲まれています。
- ④ 本地域を主要地方道枚方富田林泉佐野線や第二京阪道路が通過し、寝屋川公園、打上川治水緑地などの公園・緑地が配置されています。
- ⑤ 本地域の面積は、約608haです。

■ 東部地域の位置



■ 東部地域の概況図

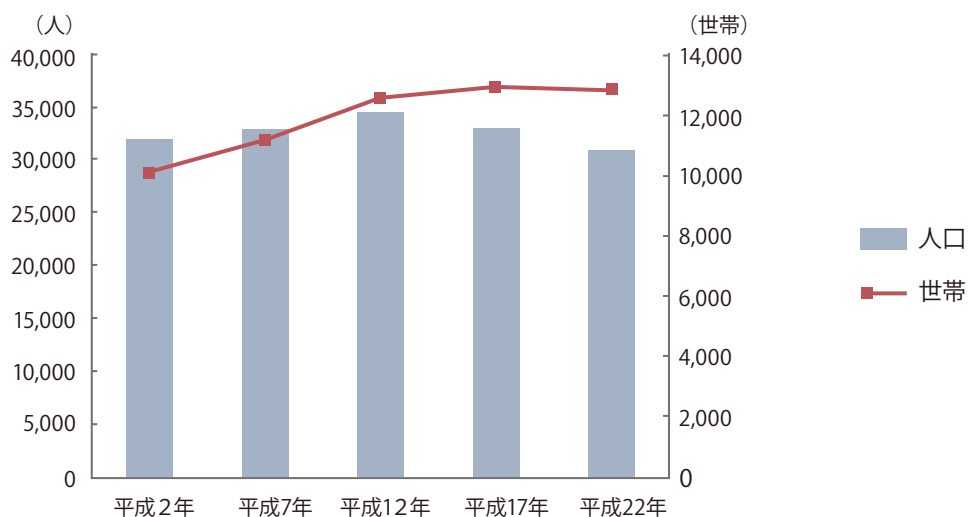


2 地域の現況と特性

(1)人口

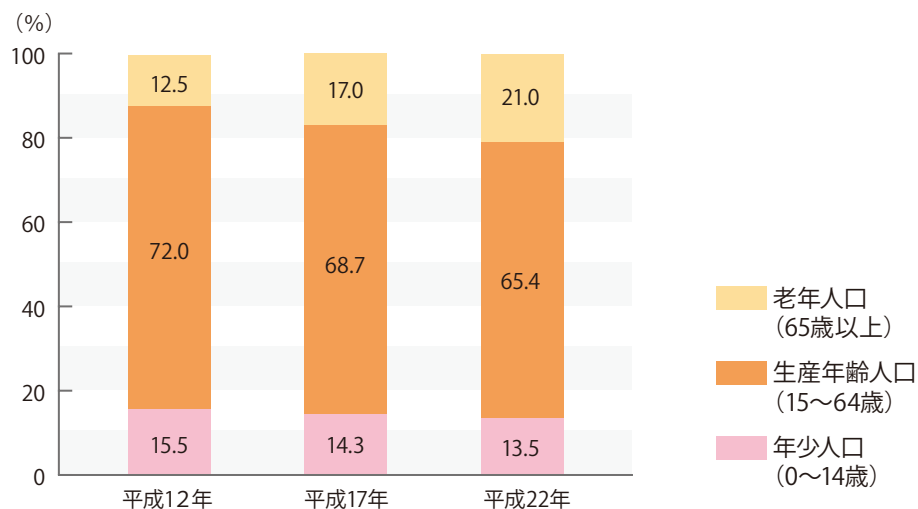
- 1) 東部地域における平成22年現在の人口は31,037人であり、市域全体の人口の約12.8%を占めています。
- 2) 平成2年以降の人口推移を見ると、平成12年までの各年では増加しているものの、これ以降は各年で減少が続いています。
- 3) 世帯数については、平成22年現在12,839世帯となっており、1世帯当たりの平均世帯人員は2.42人／世帯で、市域全体の2.28人／世帯を大きく上回っており、各地域の中でも1番高い値となっています。
- 4) 高齢化率については、平成22年現在約21.0%であり、市域全体の約22.2%より低い値となっています。

■ 人口・世帯数の推移



資料：住民基本台帳及び外国人登録原票の人口

■ 年齢3区分別人口

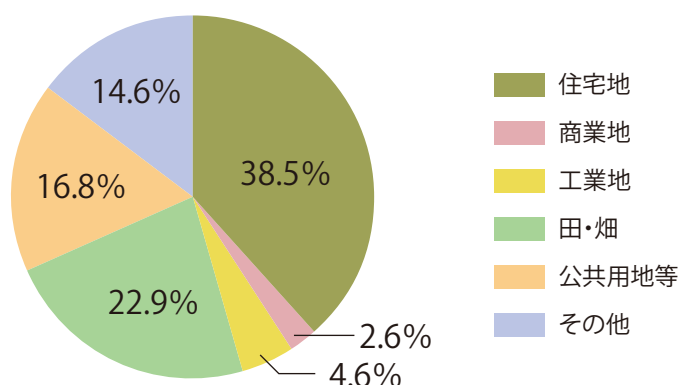


資料：住民基本台帳及び外国人登録原票の人口

(2) 土地利用

- 1) 本地域の土地利用状況は、住宅地が約234ha(約38.5%)、商業地が約16ha(約2.6%)、工業地が約28ha(約4.6%)、田・畑が約139ha(約22.9%)、公共用地等が約102ha(約16.8%)、その他が約89ha(約14.6%)となっています。
- 2) 東寝屋川駅を中心に商業系土地利用が形成されており、その周辺部には、打上地区特定土地区画整理事業により良好なまちなみが形成されるとともに、中高層住宅や旧集落などが形成されています。
- 3) 本地域内の西部には、良好な住環境を有する住宅地が形成されており、地区計画制度を活用した良好な住環境の保全が図られています。
- 4) 寝屋南地区土地区画整理事業により、第二京阪道路の整備とあわせた新たなまちなみが形成されています。
- 5) 本地域内の南東部や第二京阪道路沿道において、比較的まとまりのある農地が広がっています。

■ 土地利用構成比



資料：都市計画基礎調査(平成18年)

(3) 都市基盤施設(道路・公園等)

- 1) 都市計画道路については、第二京阪道路、大阪外環状線、池田秦線、打上2号線、打上線、寝屋線、東寝屋川駅前線、梅が丘黒原線が整備(一部未整備を含む。)されています。
- 2) 都市計画公園については、熱田公園、まつのき公園、ふじのき公園、寝屋川公園、小路明和公園、太秦2号公園、寝屋公園が整備(一部未整備を含む。)されています。また、打上川治水緑地が整備されています。
- 3) 供給処理施設等については、寝屋川ごみ焼却場、北河内4市リサイクルプラザが整備されています。
- 4) 公共交通(バス)については、東寝屋川駅を起点に寝屋川市駅方面や忍ヶ丘駅、星田駅方面へのルートにおいて、路線バスが運行されています。

(4) その他公共施設等

- 1) 東コミュニティセンター、市民会館、東市民センター、いきいき文化センター、教育センターなど数多くの公共施設が立地しています。
- 2) 保育所・保育園(6箇所)、幼稚園(2園) 小学校(4校)、中学校(2校)、高等学校(1校)、支援学校(1校)があります。

(5) 水や緑、歴史文化

- 1) 東寝屋川駅に隣接している寝屋川公園をはじめ、市指定史跡の太秦高塚古墳、寝屋のまちなみの風景が「新寝屋川八景」に指定されています。
- 2) 本地域には、たち川、打上川、讃良川などが流れています。
- 3) 国指定史跡の高宮廃寺(たかみやはいじ)跡、府指定史跡の寝屋古墳、熱田神社等を結んだルート【高宮廃寺コース】や、市指定文化財の正法寺の梵鐘(しょうほうじのぼんしょう)、伝・寝屋長者屋敷跡(ねやちょうじゃやしきあと)、寝屋川等を結んだルート【鉢かづき姫伝説コース】、国指定史跡の石宝殿古墳(いしのほうでんこふん)、打上の弘法井戸等を結んだルート【石宝殿コース】を「ねやがわ文化と歴史のみち」として設定し、ふるさと「寝屋川」を実感することができるやすらぎと憩いの場が形成されています。



地域の現況と特性に関する ワークショップにおける意見

ワークショップにおいて「地域の良いところ(まちづくりの資源)」としてまとめられた意見の中で、以下の項目が「まちづくりにおいて特に大切にしたい資源」として挙げられています。

◆ まちづくりにおいて特に大切にしたい資源

- JRが便利。買い物便利。医院・病院が多い。歴史資源が多い。

3 地域の課題**(1) 自然環境と調和した利便性の高い都市核の形成**

- 東寝屋川駅周辺については、日常サービス施設や中高層住宅などが集積するとともに、打上地区特定土地区画整理事業による農住共存のまちづくりが進められるなど、自然環境と調和した利便性の高い居住環境を有した都市核が形成されていることから、自然環境の保全とあわせ、更なる日常生活における利便性の向上を図るなど、都市核を中心とした地域の活性化が求められます。

(2) 第二京阪道路沿道におけるまちづくり

- 1) 都市計画道路東寝屋川駅前線や梅が丘黒原線などの整備促進により、第二京阪道路へのアクセス性の向上に努めるなど、広域連携軸を活用した都市核間の更なる連携強化が求められます。
- 2) 大規模集客施設や工業流通業務施設など、広域的な都市機能を有する土地利用の保全・誘導が求められます。
- 3) 第二京阪道路と国道170号の交差点周辺については、広域幹線道路の結節点としての交通利便性を活かした適切な土地利用の誘導が求められます。
- 4) 市街化調整区域における一団の農地等については、地区の立地特性や土地利用動向を踏まえた上で、土地所有者等によるまちづくりを促進するなど、将来における土地利用の検討が求められます。

(3) 地域特性を活かしたまちづくり

- 1) 都市計画道路東寝屋川駅前線の整備を促進するとともに、第二京阪道路の上部や旧水本村役場跡地などの公共用地をはじめする既存ストックの有効活用と市営住宅のあり方の検討を進め、また、旧集落地区における住環境の改善を図るなど、地域の特性を最大限に活かしたまちづくりが求められます。
- 2) ゆとりのある良好なまちなみが形成されている地域については、道路空間の確保や敷地の細分化を防止するなど、良好な住環境の維持・保全が求められます。
- 3) 戸建て住宅等により形成される既存住宅地の居住環境の維持・向上が求められます。
- 4) 旧主要地方道枚方富田林泉佐野線における交通機能や歩行者等の安全性の確保が求められます。
- 5) 近年多発する豪雨等に対応するため、水路や雨水排水管の適正な維持管理を行い、浸水被害防除に努めることが求められます。

(4) 緑豊かな自然や資源など特性を活かした自然環境の充実

- 1) 讃良川などの水辺空間と、寝屋川公園、打上川治水緑地などのみどり空間により形成される自然環境の保全や形成が必要です。
- 2) 国指定史跡の石宝殿古墳や高宮廃寺跡、府指定史跡の寝屋古墳、また、伝・寝屋長者屋敷跡などの数多くの文化財を活かすなど、魅力ある都市空間の形成が求められます。
- 3) 本地域内の南東部などについては、まとまりのある良好な農地により形成される自然環境の保全が求められます。

**地域の課題に関する
ワークショップにおける意見**

ワークショップにおいて「地域の改善課題」としてまとめられた意見の中で、以下の項目が「重点的に取り組むべき改善課題」として挙げられています。

◆ 重点的に取り組むべき改善課題

- | | |
|--------------------|------------------|
| ① 東西交通が悪い | ③ 災害時の備蓄が必要 |
| ② 駅前広場や駅を誰もが使いやすく！ | ④ 公園・緑の資源を活かしたい！ |

4 地域の目標

◆地域力を活かした特色あるまちづくり

東寝屋川駅周辺における利便性の高い居住環境の維持・向上とともに、駅周辺を含む地域が有する既存ストックの活用や、都市計画道路東寝屋川駅前線の整備促進、また、旧集落地区における住環境の改善を図るなど、地域一体のまちづくりに向けた取り組みを推進する中で、地域力を活かした特色あるまちなみの形成を目指します。

◆広域的な物流・交流による魅力と活力にあふれるまちづくり

第二京阪道路沿道としての立地条件を最大限に活用するとともに、地域におけるまちづくり活動を積極的にサポートするなど、沿線全体において広域的な物流や人々の交流を促すことができる土地利用の誘導に努めることにより、魅力と活力にあふれるまちづくりを目指します。

◆みどり豊かで歴史文化の漂うまちなみの形成

地域に存する様々な自然環境や歴史文化の保全・活用を図り、住宅地を中心としたまちなみと自然・歴史文化が融合した、みどり豊かで歴史文化の漂うまちなみの形成に努めることにより、市内外を問わずに様々な人々がこのまちを訪れ、自然や歴史文化との触れ合いなどを通じて、歩いて楽しいと実感することができるまちづくりを目指します。



ワークショップにおけるまちづくりの目標

ワークショップでは、東部地域において重点的に取り組むことが必要なまちづくりの課題に対して、その取り組みを進めていくために必要な条件を検討し、以下のとおり取り組みの方向がまとめられました。

市の東西地域の交流を促進する交通まちづくり

【まちづくりの取り組みの方向】

- 安心、便利に利用できる地域の玄関をつくり、地域間交流を深めよう！

自然環境・歴史資源を活かした楽しく、安心して暮らせるまちづくり

【まちづくりの取り組みの方向】

- 地域が有する貴重な資源を守り、活用しよう！
- 災害に強いまちを創ろう！

5 将来の都市空間形成に向けた都市計画分野の方針①

種 類	内 容
土 地 利 用	1) 低層住宅地や旧集落地区などにより形成される既存住宅地における定住性の確保を目指し、良好な住環境の維持保全や向上に努めます。 2) 第二京阪道路や国道170号などの幹線道路沿道については、沿道サービス施設等の立地誘導に努めます。 3) 都市核（東寝屋川駅周辺）を取り巻く周辺地域については、日常生活に必要なサービス機能等が整った利便性の高い住宅地の形成に努めます。 4) 本地域内の南東部などに広がる市街化調整区域の農地等については、保全を前提とした上で、周辺環境や景観との調和を図りつつ、地域特性に応じた計画的な土地利用の誘導に努めます。
市 街 地 整 備 等	1) 東寝屋川駅周辺については、駅につながる都市計画道路東寝屋川駅前線の整備を促進するとともに、地域特性を活かした市民との協働によるまちづくりを推進し、良好な景観や緑豊かな歴史文化性を備え、地域にふさわしい自然環境が充実した本市の“東核”としての形成を推進します。 2) 第二京阪道路と国道170号の交差点周辺については、「広域交流拠点」として、周辺都市間における交流を促すとともに、商業・業務施設などの立地誘導に努めます。 3) 第二京阪道路沿道については、広域幹線道路沿道としての立地ポテンシャルを活かし、都市活力を支える産業集積や都市景観の形成を図るとともに、既成市街地における住環境の維持・保全を図りつつ、都市的土地利用と農地などが調和した計画的な土地利用を誘導するため、地域が主体となったまちづくりを推進します。 4) 道路が狭い旧集落地区などについては、防災上必要な道路などの空間確保に努め、安全・安心な住環境の形成に努めます。
道 路・交 通 体 系	1) 東寝屋川駅につながる「都市計画道路東寝屋川駅前線」や、第二京阪道路へのアクセス道路である「都市計画道路寝屋線」、「都市計画道路梅が丘黒原線」の整備を促進します。 2) 東寝屋川駅周辺での移動の円滑化や安全・安心のまちづくりを進めるため、交通ネットワークの充実を図ります。



5 将来の都市空間形成に向けた都市計画分野の方針②

種 類	内 容
そ の 他 都 市 施 設 整 備	●レクリエーション拠点である寝屋川公園や打上川治水緑地を中心として、第二京阪道路の緑化やたち川などの水辺空間を活かした、水と緑のネットワーク軸の形成に努めます。
安 全 で 安 心 で き る ま ち づ くり	1) 歩行空間のバリアフリー化への取り組みとして、車いす使用者がすれ違えるように、幅の広い歩道の整備や、歩道の段差・勾配等の改善に努めます。 2) 生活道路の整備に努めるなど、高齢者・障害者にやさしいまちづくりの推進を図ります。 3) 地域の防災環境を整備するとともに、市民の防災意識の高揚や自主防災組織の強化を図るなど、地域防災力の向上に努めます。 4) 市街地における治水機能や建築物の耐震化率の向上に努めます。
景観の形成 や自然環境 の 保 全 等	1) 寝屋川市景観基本計画に基づき「景観重点ゾーン」に位置づけられた東寝屋川駅周辺や寝屋南地区、生駒のやまなみなどを中心に、地域住民や関係権利者等との意思疎通を図りつつ、「景観重点地区」の指定に向けた取り組みを進めます。 2) 市民が主体となって取り組んでいる水辺環境の保全活動を支援するとともに、自然環境や景観に配慮した貴重な水辺空間の整備と保全に努めます。



6 整備方針図

